第４分科会「労働」ほっとプラザ　参加者は全体で 17 名
司会：福田（県国公革新懇）、宮地（県国公・全労働）、受付：余江（民青）
報告者：伊原（基調報告）
　　岡本（地域と市民に支えられる組合運動に実践経験）
　　岩本（権利侵害と闘う民間組合の現状と課題）

「労働分科会」では県労会議の伊原事務局長が 1 年間に議論された研究会の議論をもとに、労働組合が権利を守り、前進していくための工夫や課題を提起しました。現状認識として、組合員の運動への結集や政府や財界の労組攻撃の状況から見て、様々な運動で反撃をしてはいるが組合の組織率や非正規問題、或いは学習不足などを考えると満足な到達とは言えない。それではどうするのか？方法論を提起しながら、組合運動の中に内在する様々な可能性を引き出すことで、労働組合の社会的イメージを変えて地域住民に信頼される方向に転換させることが求められていると報告しました。また、組合員を労組に結集する上で、組合員を主人公にした運動や基礎学習、情報伝達手段のあらゆる利用や伝達の仕方なども考える必要があるとして、憲法に保障された権利、特に 27 条の働く権利、28 条の団結権を充分に認識して、闘いに生かさなければ努力は、今のような情勢だからこそ必要になっているとしました。
岡山市職労の岡本書記長は、単組が 20 年間取り組んでいる「私たちの街・岡山を考える 60 万市民のつどい」に触れて、この運動がなければ橋下大阪市長の組合攻撃に潰されていたかも知れないとしながら、自らの体験に基づいて市民との共同が市民の願いを市政に届け動かす力となっている、としました。また、つどいの議論を背景に運動や要求が前進しているとして、その運動の基調には「劣悪な労働条件を訴え前に、まず良い仕事がしたい」「市民に喜ばれる仕事をしよう」という組合員の声があると話しました。
岡山県医労連の岩本書記長は、運動の基本は「低医療費・低介護費政策のもとで慢性的な人員不足、過密労働が広がっている。この実態を改善するには広範な労働者を組織する必要がある」として、組織拡大の中でも「相談を契機に組合結成に至ったが、不当な組合への攻撃で書記長の暴力事件まででっち上げて、労働組合の解体を狙っている笠岡天神会や倒産の危機に瀕して組合の力で病院を立て直そうと奮闘している津山第 1 病院労組では、医師のパワハラを跳ね除けて奮闘している」と報告しました。運動の方向性として「仲間・職場・地域から信頼される労働運動が必要であり、憲法を組合運動に活かしたい」と決意を語りました。
討論では、「青年の中にはいい仕事がしたいと市民運動に参加する人や労働運動にも何故、賃上げばかり要求するのかと疑問を投げかける人もいる」「職場では憲法を自分のものとして考える人は少ない」と青年の状況が報告されました。また、最近の労働相談に関わって、組合に入って雇用問題を解決しようとすると首切りにあい、公的機関の判断に対しても裁判で争うなど、経営者の横暴さが目立つようになっているとする報告もされました。

また、「労働組合があっても何をしているのかわからない」とする意見や「憲法をまともに攻撃する地方一体の首長はこれまでにいなかったが、橋下大阪市長は憲法だけでなく、労働組合にも攻撃をかけている。こうした攻撃に跳ね返す組合運動が必要」などの意見も出ました。一方で組合員の結集が弱いと指摘する意見や「組合の存在意義は大きいが組合を脱退する人も多く、組合の活動を紹介する運動が弱いのではないか？」と振り返る意見など議論は尽きませんでした。まとめとして、「組合運動の可能性は幅広く、工夫もたくさんできる。こうした議論をさらに広げることが必要」「全体として多様な運動が紹介され、組合運動が発展する可能性は広がっている。組合運動をするものは資本家の攻撃を仕方ないものと受け止めているが、企業は社会的な責任を果たせという声を上げることも大事ではないか。守りばかりではなく、運動の教訓を広げながらさらに前進しよう」と呼びかけました。